

2021年8月2日  
日経メディアマーケティング株式会社

## 緊急事態宣言の期間延長、対象地域拡大への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

政府は東京都と沖縄県に発出している新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」の期限を2021年8月31日まで延長、さらに8月2日から8月31日を期限に、その対象地域に埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に広げるとともに、「まん延防止等重点措置」を北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県に適用しました。

日経メディアマーケティングではこうした政府の感染防止対策強化に対応し、8月2日から東京本社、大阪・名古屋・西部支社のオフィス勤務比率3割以下とする体制を取ります。期限は8月31日までを予定しています。

お客様、お取引先様におかれましては一部、ご負担をおかけすることをあらためてお詫び申し上げますとともに、さらなるご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは弊社ウェブサイトのお問い合わせページ (<https://www.nikkeimm.co.jp/contact/>)、よくある質問 (FAQ) ページ (<https://www.nikkeimm.co.jp/contact/faq/>) をご参照ください。

※なお、ここに掲載されている情報は発表日現在のものです。状況に応じて勤務形態を変更する場合がございます。

以上